

2016年 11月 28日

各 位

株式会社 三井住友銀行
住友生命保険 相互会社
メディケア生命保険 株式会社

平準払保険「メディフィットPlus」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、本日より、平準払保険「メディフィットPlus」（引受保険会社：メディケア生命保険株式会社）の取り扱いを開始します。

本商品は、がん（上皮内がんを含む）をはじめとする8つの生活習慣病に罹患した場合に、まとまった一時金を複数回お支払いすることが可能であり、住友生命グループと協議を重ね、開発した商品です。

8つの生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎・糖尿病・高血圧性疾患は、一般的に治療が長期化するケースが多く、再発リスクや合併症等の併発リスクを抱えながらの治療となります。本商品は、このように治療が長引く生活習慣病に対して、治療費や生活費など経済的な負担をサポートし続けることをコンセプトとしています。生活習慣病の罹患リスクは年齢とともに高まりますが、本商品では保険料の更新はなく、一生涯に亘って保障することが可能です。

三井住友銀行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んでまいります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

< 平準払保険「メディフィットPlus」商品概要 >

正式名	「メディフィットPlus」 特定疾病一時給付保険（無解約返戻金型）
契約年齢	店頭でのお申込みの場合：0歳～75歳 郵送によるお申込みの場合：20歳～75歳
保険契約の型	特定8疾病保障型、特定3疾病保障型
保険期間	終身
保険料払込期間	終身
契約限度額	< 給付金額の範囲 > 基本給付金額：30万円、50万円、100万円からお選びいただきます 1 初回上乘せ基本給付金額は「0円」としています。
保険料払込経路	第1回：振込み扱い 2、口座振替扱い 3、 クレジットカード扱い（月払いのみ） 3 第2回以後：口座振替扱い 3、クレジットカード扱い（月払いのみ） 4

- 1 給付金額は同一の被保険者において、メディケア生命のがん診断給付金額、3大疾病保険金額と通算して判定します。店頭でのお申込みの場合は300万円以下、郵送によるお申込みの場合は100万円以下になります。
- 2 振込み扱いは、店頭でのお申込みの場合のみお選びいただけます。
- 3 第1回保険料の払込経路を口座振替扱い、またはクレジットカード扱いとされた場合、第2回以後の保険料払込経路は第1回保険料の払込経路と同一となります。

< 生命保険全般に関する留意点 >

ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。

一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。

外貨建ての保険商品のご購入または年金や死亡給付金、死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。

当行による元本および利回りの保証はありません。

一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。

外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約返戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。

保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。

このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。

保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。

引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。

保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。

当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。

法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。

保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。

保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。

くわしくは各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。